こころの健康相談

本人や家族のこころの悩み（眠れない、生きづらさを感じるなど）を聞いてほしいとき、ご利用ください。
時9月2日㈫、午前9時～正午
所市保健センター（野田2丁目）
対市民　申電話／9月1日㈪まで
※治療中の人は、まず主治医へ相談を。
問健康増進課（市保健センター内、☎37-3750）

暮らしとこころの無料法律相談会

多重債務、労働問題、離婚、DVなど、生活や心の悩みを抱えている人のために、無料法律相談会を開催します。
時9月8日㈪～12日㈮
所最寄りの地域の法律事務所
申電話（「暮らしとこころの相談希望」と伝えてください）／9月1日㈪～5日㈮
※申し込み後、日程調整の上、担当弁護士の事務所で相談に応じます。
問青森県弁護士会事務局（☎017-777-7285、平日の午前9時～午後5時）

募集

1日体験ボランティア

ボランティア活動を始めるきっかけとして、1日だけのボランティア体験をしてみませんか？初めてのボランティアを応援します。
時9月20日㈯、午前9時5分～午後0時15分
集合・解散場所 弘前文化センター（下白銀町）3階多目的研修室
内子ども自然観察クラブ「移動教室」のお手伝い（だんぶり池での屋外活動の見守り、安全確認、準備、後片付けなど）

※活動場所まではバスで移動します。
対市民または高校生以上の学生＝3人（応募多数の場合は抽選）
¥参加は無料ですが駐車料金などは自己負担
持長袖、長ズボン、長靴、帽子、タオル、飲み物、筆記用具、雨具（雨天時）
※雨天時は中止の場合があります。
申電話、ファクス、Eメール／8月29日㈮まで
問ひろさきボランティアセンター（ヒロロ〈駅前町〉3階、☎38-5595、F36-1822、E hvc@city.hirosaki.lg.jp）

弘前大学教育学部 附属幼稚園 令和8年度 新入園児募集

出願資格 保護者と同居しており、送迎による通園時間が片道1時間以内であること
対令和4年4月2日～令和5年4月1日生まれの3歳児＝30人／令和3年4月2日～令和4年4月1日生まれの4歳児＝20人程度
※5歳児についてはお問い合わせください。
出願書類の交付期間 9月2日㈫～19日㈮
入園願書の受付期間 9月24日㈬～10月3日㈮
入園選考日 10月16日㈭
選考結果発表日 10月21日㈫
問弘前大学教育学部附属幼稚園（☎32-6815）

第62回 弘前市子どもの祭典 展示作品

テーマ「ハッピーだと思うもの」「最高の思い出・瞬間」

11月3日㈪㈷に開催する「第62回弘前市子どもの祭典」で展示する作品を募集します。どちらか好きなテーマを選んで、作品で表現してみよう！
対市内の小・中学生
募集作品 テーマに沿った4部門の作品
①絵画部門…八つ切りサイズの画用紙に描いた絵画
②工作部門…自分の手で作った工作
※水濡れの可能性があるものや食べ物を使用したもの、植物・昆虫標本を除く／保存期間中に劣化する可能性があるものはご遠慮ください。
③習字部門…テーマに沿った習字（半紙サイズ）
④団体部門…2人以上で作った作品
申作品に作品票を添付し、作品出品票と共に、郵送または持参で提出を／8月15日㈮～9月12日㈮の午前8時30分～午後5時（㈪と第3㈫は休み）
※作品票および作品出品票は中央公民館の窓口にて配布するほか、ホームページにも掲載しています。
その他 各部門の優秀作品に選ばれた人は、「子どもの祭典」式典で表彰します。団体部門は出品数により審査対象外となる場合があります。応募作品は11月5日㈬～19日㈬に中央公民館にて返却します。
問弘前市子どもの祭典実行委員会事務局（中央公民館内、〒036-8356、下白銀町19の4、☎33-6561、E chuuoukou@city.hirosaki.lg.jp、㈪と第3㈫は休み）

弘前ねぷたまつりポスターデザイン

毎年多くの観光客が訪れる「弘前ねぷたまつり」の魅力を市内外に広く発信し、本市の周知と誘客の促進を図るため、ポスターデザインを募集します。最優秀賞は令和8年度弘前ねぷたまつりのポスターデザインとなります。
応募数 1人（1グループ）2作品まで
提出物 応募申込書（1作品ごと）と作成したデザインのPDFデータおよびJPGデータ
※持参か郵送の場合はCDで提出を／最終選考後にポスターデザインに採用された作品は、別途AI、EPSまたはPSD形式データの提出が必要です。
賞金・賞品
◎最優秀賞（1点）…10万円と市特産品（1万円相当）
◎優秀賞（2点）…市特産品（1万円相当）
◎アイディア賞（1点）…市特産品（3,000円相当）
選考と賞の発表 弘前ねぷたまつり運営委員会により、作品のデザイン性、表現性、誘客性等を総合的に選考し、各賞を決定します。
申持参、郵送（書留）、Eメール／10月31日㈮の午後5時（必着）まで
※応募申込書は観光課窓口で配布しているほか、市ホームページにも掲載しています。
問弘前ねぷたまつり運営委員会事務局（観光課内、市役所5階、〒036-8551、上白銀町1の1、☎40-0236、E kankou@city.hirosaki.lg.jp）

就労・進学

令和7年度 就学義務猶予免除者等の中学校卒業程度認定試験

受験資格 次の①～④のいずれかに該当する人
①就学義務猶予免除者（現在または過去）であり、令和8年3月31日までに満15歳以上になる人
②保護者が就学させる義務の猶予または免除を受けず、かつ令和8年3月31日までに満15歳に達する人で、その年度の終わりまでに中学校を卒業できないと見込まれることについてやむを得ない事由があると文部科学大臣が認めた人
③令和8年3月31日までに満16歳以上になる人（①および④に掲げる人を除く）
④日本の国籍を有しない人で、令和8年3月31日までに満15歳以上になる人
試験科目 国語、社会、数学、理科、外国語（英語）
受験案内配布・願書受付期間
8月29日（金・消印有効）まで
試験実施期日 10月16日㈭
合格発表 11月25日㈫
問文部科学省総合教育政策局生涯学習推進課（☎03-5253-4111〈内線2024〉）

あおもり若者定着奨学金返還支援制度

大学等を卒業した若者が、6年間県内に住みながらサポート企業で働き続けたとき、県と企業が奨学金の返還を支援する制度です。

▼対象（サポート）企業

県内企業または勤務地を県内に限定した採用を行う県外企業（法人、団体、個人事業主）であって、本制度に登録している企業等

▼支援対象者

次の①～③の全てに該当する人
①大学・短大等の卒業者で、就職時に35歳未満の人（出身地不問）／②日本学生支援機構、青森県育英奨学会の奨学金を利用した人／③県内で正規雇用されていない人
※県外在住の人が、年度中途に就職する場合も対象です。

▼支援額（企業と県が2分の1ずつ負担）

学校区分	支援上限額（1人あたり）
大学等	150万円、100万円 60万円のいずれか
短大等	75万円、50万円、 30万円のいずれか

※認定時の返還残額の2分の1が上限で、企業が支援額を設定／就職予定者・企業ともに事前登録が必要／詳しくはホームページでご確認ください。
問県こども家庭部若者定着還流促進課（☎017-734-9174）